

## 1-3 諸手続き

### 1 大学が発行する証明書

証明書の種類	摘要
学生証 (身分証明書)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生証は、本学の学生であることを証明する大事なものであり、卒業まで使用することになりますので大切に扱ってください。</li> <li>万一学生証を紛失したり、汚損したりしたときは、再交付の手続き（有料）をしてください。</li> </ul> <p>なお、学生証は常に携帯してください。 また、学籍を失った場合は、直ちに返納してください。</p> <p><b>【発行窓口】</b> 品川キャンパス：教務課総務係 越中島キャンパス：越中島地区事務室教育支援係</p>
○在学証明書	<p>自動発行機で発行してください。</p> <p><b>【窓口相談先】</b> 品川キャンパス：教務課総務係 越中島キャンパス：越中島地区事務室教育支援係</p>
○成績証明書	<p>自動発行機で発行してください。</p> <p><b>【窓口相談先】</b> 品川キャンパス：教務課総務係 越中島キャンパス：越中島地区事務室教育支援係</p>
○卒業見込証明書 ※非正規生を除く。	<p>自動発行機で発行してください。</p> <p><b>【窓口相談先】</b> 品川キャンパス：教務課総務係 越中島キャンパス：越中島地区事務室教育支援係</p>
○学校学生生徒旅客運賃 割引証(学割) ※非正規生を除く。	<p>自動発行機で発行してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生がJR線を片道100km(営業キロ)を超えて利用する場合、学割で乗車券を購入すれば運賃が2割引になります。</li> <li>学割は、乗車券を1枚購入する毎に1枚必要です。</li> <li>往復乗車券を購入すれば1枚で済みますので有効に利用してください。</li> <li>この制度は、次のような特定の目的の旅行の場合に適用されます。帰省、実験・実習などの正課、学校が認めた課外活動、就職・進学のための受験、学校が認めた行事等への参加、病気の治療その他修学上支障となる問題の処理、保護者の旅行への随行。</li> <li>学割の有効期間は、発行日から3ヵ月です。</li> </ul> <p><b>【窓口相談先】</b> 品川キャンパス：教務課総務係 越中島キャンパス：越中島地区事務室教育支援係</p>
○通学定期券購入証明書 ※非正規生を除く。	<p>自動発行機で発行してください。</p> <p><b>【窓口相談先】</b> 品川キャンパス：教務課総務係 越中島キャンパス：越中島地区事務室教育支援係</p>
○健康診断証明書	<p><b>【発行窓口】</b> 品川キャンパス：保健管理センター(品川キャンパス) 越中島キャンパス：保健管理センター(越中島キャンパス)</p>
就職のための推薦書	<p>必要とする場合は、メールで指導教員から推薦書発行依頼書をキャリア支援係に送付してください。</p> <p><b>【発行窓口】</b> 品川キャンパス：キャリア支援センターキャリア支援係 越中島キャンパス：越中島地区事務室学生支援係</p>
国費保証証明書	<p>国費留学生であることを証明します。証明書は受付から発行まで3日間(土、日、祝日を除く。)かかります。</p> <p><b>【発行窓口】</b> 品川キャンパス：国際・教学支援課留学生係 越中島キャンパス：越中島地区事務室学生支援係</p>

○印の証明書は、証明書自動発行機を自分で操作することにより即時に取得できます。

なお、証明書自動発行機は、予告なく停止する場合があります。

- ・設置場所 品川キャンパス：学務部事務室入口  
越中島キャンパス：越中島地区事務室前
- ・利用時間 月～金(休業日を除く)8時30分～17時

## 2 学生が大学へ提出する書類

届出の種類	届出先	摘要
休学	品川：教務課総務係 越中島：教育支援係	<p>病気その他やむを得ない理由により、引き続き2ヵ月以上修学できない場合は休学することができます。休学可能な期間は1年以内ですが、延長申請によりさらに1年間休学することができます（継続して休学可能な期間は2年間）。※休学期間満了とともに復学になります。</p> <p>○休学可能期間（通算）・学部生、大学院博士後期課程：3年 ・大学院博士前期課程：2年</p> <p>休学（延長申請含む）を希望する学生は、休学開始希望日の原則1か月前までに休学願（所定の様式）を担当係に提出する必要がありますので、期日に余裕を持って担当窓口へ申し出てください。（やむを得ない事由により期日までに提出が間に合わない場合は、速やかに担当窓口にご相談してください。）</p>
復学		<p>休学期間満了とともに復学になりますが、休学期間中に休学事由が解消し復学を希望する場合は、復学届を提出し許可を得てください。</p> <p>※復学した月以降の当該学期の授業料をただちに支払う必要があります。</p>
退学		<p>家庭の事情等やむを得ない理由により、修学が困難となり退学を希望する学生は、希望日の原則1か月前までに退学願（所定の様式）を担当係に提出する必要がありますので、期日に余裕を持って担当窓口へ申し出てください。（やむを得ない事由により期日までに提出が間に合わない場合は、速やかに担当窓口にご相談してください。）</p>
住所変更		<p>学務システム（Live Campus）にアクセスし、以下の順に従い該当する画面を開き、変更してください。</p> <p>ポータル画面→教務システム（システム連携リンク）→学生情報関連→学籍情報の更新→学生連絡先</p>
氏名等変更 保証人変更 保証人住所変更 旧姓使用申出届		<p>・変更になる場合はただちに担当窓口へ申し出てください。</p> <p>※本人の氏名を改姓・改名した場合は公的証明書の提出が必要です（新旧の姓名が記載されているもの例：戸籍抄本、住民票など）。</p>
欠席	品川：教務課教務係 越中島：教育支援係	<p>下記の事由による場合、欠席届を受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病により引き続き7日以上欠席する場合（診断書等を添付）。</li> <li>・インフルエンザ等感染症により欠席する場合（診断書等を添付）。</li> <li>・その他やむを得ない事由（忌引き等で証明できるものを添付）。</li> </ul> <p>なお、これ以外の場合は受講している授業の担当教員に直接相談してください。</p>
一時帰国・ 海外渡航	品川：国際・教学支援課 留学生係 越中島：学生支援係	<p>・日本より出国する時は、一時帰国・海外渡航届を提出してください。なお、海外に渡航する場合は、留学や研修、研究活動等大学の活動や、私的な旅行、いずれの場合でも、必ず海外旅行傷害保険に加入するようにしてください。また、大学が実施するプログラムによる海外渡航の場合、海外旅行傷害保険に関する書類の提出が必要な場合がありますので担当部署に必ず確認してください。</p>
進路決定届	品川：キャリア支援センター キャリア支援係 越中島：学生支援係	<p>・就職先、進学先等が決定した学生は、「海洋大キャリアナビ」から進路決定届を登録してください。Excel版の様式もキャリア支援センターにあります。その場合はメールでキャリア支援係に提出してください。</p>